

令和 5 年 6 月 6 日（火） 15 時～16 時

於・Web（Teams）会議

第 21 回東京都震災復興検討会議議事録

目 次

1、開 会	1
1、委員紹介	1
1、座長選任	2
1、座長挨拶	3
1、副座長選任	3
1、副座長挨拶	4
1、議 事	4
(1) 検討事項	4
東京都震災復興マニュアルの修正について	
1、質 疑	7
1、閉会挨拶	16
1、閉 会	16

開 会

○倉嶋課長 それでは時間になりましたので、開始いたします。これより第 21 回東京都震災復興検討会議を開催いたします。私は東京都総合防災部情報統括担当課長の倉嶋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は新しく委嘱いたしました委員による初めての会議となりますので、座長選任までの間、私が司会進行をさせていただきます。

会議に入ります前に、本日は取材と傍聴を希望する方がいらっしゃいますので、本会議設置要綱第 8 に基づき会議を公開にて進行させていただきます。会議内容については後日ホームページにて公表したいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

委 員 紹 介

○倉嶋課長 それでは本日御出席の委員につきまして、資料 1 の委員名簿により御紹介いたします。名簿に従いまして 50 音順に御紹介いたします。東京大学の大月先生、聞こえていますでしょうか。

○大月委員 はい、聞こえています。

○倉嶋課長 よろしくお願ひします。続きまして、労働政策研究・研修機構、小野委員。

○小野委員 小野でございます。よろしくお願ひします。

○倉嶋課長 加藤委員につきましては、本日所用により欠席の御連絡をいただいております。続きまして、東京大学、金井委員、よろしくお願ひします。

○金井委員 金井でございます。よろしくお願ひします。

○倉嶋課長 危機管理教育研究所、國崎委員、よろしくお願ひいたします。

○國崎委員 國崎でございます。よろしくお願ひいたします。

○倉嶋課長 日本災害復興学会、佐々木委員、お願ひいたします。

○佐々木委員 佐々木です。よろしくお願ひいたします。

○倉嶋課長 常葉大学、重川委員、よろしくお願ひいたします。

○重川委員 重川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○倉嶋課長 東京都立大学、中林委員、よろしくお願ひいたします。

○中林委員 中林一樹です。よろしくお願ひします。

- 倉嶋課長 成蹊大学、原委員、お願いいたします。
- 原委員 原です。よろしくお願いいたします。
- 倉嶋課長 日本女子大学、平田委員、お願いいたします。
- 平田委員 平田でございます。よろしくお願いいたします。
- 倉嶋課長 弁護士・アプリケーションエンジニア、水町委員、お願いいたします。
- 水町委員 よろしくお願いいたします。
- 倉嶋課長 電気通信大学、山本委員、お願いいたします。
- 山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。
- 倉嶋課長 よろしくお願ひします。本日は以上 11 人の委員に御参加いただきまして、進行させていただいております。本日は都側のメンバーも幹事として同席させていただいておりますので、お願いいたします。幹事につきましては資料 2 の構成員名簿を御覧いただければと思います。なお、本日は都議会中ということもございまして、中座する幹事がある場合には御容赦願ひたいと思います。

また、会に先立ちまして、原田危機管理監から御挨拶をさせていただく予定でしたが、公務の都合により外しております。お時間が限られておりますので、会議を先に開催させていただきます。御挨拶は後ほどさせていただきます。

座 長 選 任

- 倉嶋課長 次に座長の選任をお願いします。資料 4 の東京都震災復興検討会議設置要綱に会議に座長を置くこと、座長は委員の互選により選任することと定められておりますので、選任のほど、よろしくお願いいたします。
- 小野委員 よろしければ、私から中林先生を座長に御推薦したいと思ひます。先生は、私から申し上げるまでもなく都市防災の第一人者でいらっしゃいますし、また、本震災復興検討会議が設立されたときからの委員として、これまで震災復興マニュアルの修正などにおいても中心となって御助言をいただいております。今後のマニュアルの修正ということも踏まえて、座長をお引き受けいただければと思ひますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○倉嶋課長 小野委員、ありがとうございました。「異議なし」との御発言、また拍手もいただきました。ありがとうございます。それでは、中林先生に座長をお願いしたいと思います。中林先生、よろしくお願いいたします。

座 長 挨 拶

○中林座長 中林です。ただいま皆さんから、もう一期座長をとということでございますので、務めさせていただきたいと思います。コロナの関係で2年ほど、1期分ぐらい、あまり開催できないで来てしまったところではありますが、今回、いろいろな資料を改めて送っていただいて、要綱等を見直してみると、この震災復興検討会議というのは、事前復興としての平時の取組と、もう1つは本部設置時、つまり震災が発生して復興本部を設置した場合にもこの震災復興検討会議は役割を果たさなければいけないという規定があるということを変更して確認し、うかうかしてられないという思いを新たにしました。今期、マニュアルを見直すというお話のように伺っていますので、そうした進行をさせていただければと思います。

今日はオンラインですけれども、もう少し収まれば対面でできるのではないかとも思っています。今期は何回できるのか、最後にスケジュールの説明があると思いますけれども、忌憚のない御意見をそれぞれのお立場からいただければと思います。よろしくお願いいたします。

副 座 長 選 任

○中林座長 それでは、この後は私から進行させていただきます。次に副座長の指名ですが、副座長については、中央防災会議委員や内閣府の委員などを歴任されておられ、平成10年11月から平成21年3月まで本検討会議の委員であり、現在、常葉大学名誉教授であられる重川委員をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。重川委員もよろしいでしょうか。異議のある方がおられれば、挙手ボタンを押していただければと思いますが。

〔「異議なし」の声あり〕

○中林座長 「異議なし」とのお声をいただきましたので、「異議なし」ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。しががいまして、重川先生に副座長を指名させていただくことにいたします。それでは、重川先生から一言御挨拶をお願いいたします。

副 座 長 挨 拶

○重川副座長 ありがとうございます。副座長という重責をきちんと果たせるようにと思っております。この復興検討会議の1つのきっかけはやはり阪神淡路大震災という大災害でした。特に当時は緊急対応直後のことが大きく注目されていたのですけれども、その頃から東京都では復興という長期のスパンでこの教訓をしっかりと生かしていかなければいけないと、私が知っている限りでは全国で初めて復興というフェーズで災害対応に取り組んだ非常に先進的な唯一の例だったと思います。

あれから既に 20 数年たちましたけれども、今、何を見直すべきか、見直さなくていいのかということも含めて、ぜひ委員の皆様と前向きに検討させていただければと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 事

(1) 検討事項

東京都震災復興マニュアルの修正について

○中林座長 では、これから議事に入りたいと思います。本日の議題は検討事項が1件、東京都震災復興マニュアルの修正についてです。事務局より資料説明をお願いします。

○倉嶋課長 資料に沿って御説明させていただきます。資料 3_1 を御覧いただければと思います。東京都震災復興マニュアルの修正についてということでございます。まず、資料の左上の囲みを御覧ください。復興マニュアルの作成計画の検討体制について簡単に御説明した上で、マニュアル修正の考え方について御説明できればと思います。

震災復興マニュアルについては、先ほど御挨拶の中にもありましたように阪神淡路大震

災の教訓を踏まえて、「都市復興マニュアル」「生活復興マニュアル」を策定したことが始まりでございます。両マニュアルは平成 15 年 3 月に都民向けに復興の基本的考え方や進め方を分かりやすく示した「復興プロセス編」と、行政担当者向けに復興施策と行動手順を分野別に整理した「復興施策編」に再編いたしました。その後、法改正等を踏まえ、継続的に修正を行ってまいりましたが、平成 28 年 3 月には東日本大震災以降の法令改正等を踏まえて修正を行っております。また、令和 3 年 3 月には熊本地震、北海道胆振東部地震等の大規模災害を踏まえて、「復興施策編」の修正を行っております。下のほうに「復興プロセス編」と「復興施策編」の主な内容を記載しておりますので、目を通していただければと思います。

続きまして、資料の右上を御覧ください。都の震災復興における検討体制としましては、まず【全体】の一番上に東京都震災復興検討委員会がございます。こちらは東京都の副知事が委員長となっております。その下に庁内各局から構成される検討委員会幹事会がございます。その下にそれぞれの作業部会が各部会長局を筆頭に設定しています。具体的には、その下の【復興施策編】にありますように、総括部会から産業復興部会まで 5 つの部会があり、それぞれの担当局を部会長局として設定しております。

また、その下の【復興プロセス編】には特別部会を設置しまして、内容の検討を行ってまいります。

また、【外部有識者】の東京都震災復興検討会議ですが、こちらが本日お集まりいただいている会議です。こちらでそれぞれの検討の会議に対する御意見等を伺うという体制を組んでおります。

続きまして、資料の下半分を御覧ください。復興マニュアル修正の視点について御説明いたします。

まず復興プロセス編が表の左側にありますが、修正時期は令和 5 年度末修正予定としております。修正の視点としては大きく 4 点ございます。まず 1 点目は時点更新、令和 3 年までの復興施策編改定内容や法改正の反映等を行ってまいりたいと思っております。2 点目が関東大震災 100 年の教訓を踏まえた内容の修正。3 点目が都の生活再建支援制度情報の集約・普及です。そして、その下に南海トラフに係る検討方針とありますが、今後検討していく旨を本文中に付記していきたいと考えております。これらの視点を踏まえて、特別部会を設置して検討を行ってまいりたいと思います。

続きまして、右側の復興施策編でございます。復興施策編につきましては令和 6 年度の

修正内容の確定を予定しています。

こちらについても、修正の視点が 4 点ございます。まず 1 点目が新被害想定・地域防災計画（震災編）改正の反映です。こちらの新被害想定は昨年度に発表したものです。地域防災計画は先月公表いたしました。こういった内容の反映を行いたいと思っております。内容の中には南海トラフ地震における復興施策の整理も含めていきたいと考えております。2 点目は罹災証明書発行体制に係る必要人員・資機材等の調整。こちらは調査体制の整備状況や必要物品の調査といった観点からの検討を考えております。その他各局等施策の反映を考えております。それに加えまして、南海トラフに係る検討方針といたしましては、復興施策の検討に着手し、修正項目の抽出・整理を行いたいと考えております。これらの視点を踏まえ、各部会で検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料 3_2 を御覧ください。今後の検討会議等スケジュールについて御説明いたします。【復興プロセス編】につきましては、先ほど御説明しましたように今年度の 2024 年 3 月までの修正を予定しております。【復興施策編】につきましては、来年度の 2025 年 2 月の修正を予定しております。当面の予定としましては、本日の会議の意見を踏まえ、各作業部会における主な検討事項等の対応案、マニュアル修正素案の検討を行ってまいります。

【復興プロセス編】につきましては上の表を御覧ください。6 月の検討会議が本日でございますが、修正の方向性への意見・助言を伺いたいと思っております。その後、8 月に全局への意見照会、9 月に区市町村への意見照会を行った上で、マニュアル修正素案を取りまとめ、検討会議において素案への意見・助言の聴取を行ってまいりたいと思っております。その意見を反映して 12 月～1 月にパブリックコメント等を行い、最終案を作成してまいります。1 月に検討会議を開催し、最終的な確認を行っていただき、3 月の幹事会で最終案の承認を行いたいと考えております。

続きまして【復興施策編】です。こちらにつきましては、各部会での検討を 6 月の本日以降、順次修正しまして、本年 10 月と 12～1 月の間にそれぞれ検討会議を開催する予定です。こちらの【復興プロセス編】の検討会議と同時に開催したいと思っております。こちらの 10 月と 12 月～1 月の検討会議では検討状況報告に対する意見・助言を伺いたいと思っております。その後、2 月に修正概要と修正項目を確定し、それに従い令和 6 年度の検討を進めていくという流れで考えております。

令和 6 年度は 5 月にまず全局への意見照会を行った上で、検討会議を開催し、検討状況

報告に対する意見・助言を伺いたいと思っております。同年 8 月に区市町村への意見照会を行った上で、マニュアル修正素案を取りまとめ、10 月に検討会議を予定しております。こちらの検討会議におきまして、素案への意見・助言の聴取を行い、御承認をいただきたいと思っております。なお、この後に事後の調整が発生する場合がありますことを御理解いただければと思っております。その意見を反映いたしまして、12 月に各局・区市町村への確認を行い、最終案を作成し、2 月の幹事会で最終案の承認を行いたいと思っております。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

質 疑

○中林座長 説明は以上ということですので、ただいまの資料 3_1 と 3_2 のスケジュールの説明につきまして、御質問あるいは御意見があれば承りたいと思っております。いかがでしょうか。

まず 3_1 の震災復興マニュアルの修正についてですが、こちらで何か御質問等ございませんでしょうか。

私から 1 つ確認ですが、今まで首都直下地震を前提にしたこの震災復興検討会議では南海トラフのことは取り扱ってこなかったと思うのですが、今回の被害想定では伊豆諸島の南海トラフ地震の津波災害に関しても同時に公表したと。それを受けて、伊豆諸島の津波復興という観点での取組を今回は改めて入れていくという理解でよろしいのでしょうか。

○倉嶋課長 今回の検討に先立ちまして、先生とも意見交換をさせていただきましたが、今回の新しい被害想定の中では南海トラフの津波被害については震災とはまた別の被害の形状があるだろうということですが、それについては確かに今までのマニュアルの中では触れてきておりませんでした。津波による復興ではどういうことが問題としてあり得るかということを経験していかねばいけないだろうということで、今回マニュアルの検討の中で事項出しをしていきたいということで含めたものでございます。

○中林座長 ありがとうございます。國崎委員、どうぞ。

○國崎委員 今回のマニュアル修正の視点のところ、今、中林先生がおっしゃられたように南海トラフ地震または島嶼部における津波災害に対するものが入ってきたのは新しい視点だと思っておりますが、私からはさらに今後の東京都における人口動態を反映した視点も必要ではなからうかということで話をさせていただきたいのですけれども、東京都

の人口増は 7 年後の 2030 年にピークを迎え、その 5 年後の 2035 年には東京都の 23 区も人口増のピークを迎え、その後減少していくとされています。こういった中で改めて復興モデルというものを、どういった人口動態のもとにつくっていくのかという視点が重要ではなかろうかと思っております。例えば、復興ではなく、その前の応急的な災害対応に関しても、消防や警察等の公的機関の方、例えば 2042 年には警視庁の警察官がほぼ 50 代になるという推計もあり、助ける側である公的な機関の職員も高齢化を迎えるという実態があります。このことから災害直後、それから復旧・復興においても、ますます自助が必要であり、復興においても今の東京の経済モデルをそのまま維持することができないことが考えられますので、そういった人口動態を意識した復興モデルの在り方を考えていかななくてはならないのではないかと思っております。

今お伝えしましたように、この 20 年で我が国の人口動態が大きく変わり、社会的な影響にも及ぶということなので、この点をぜひ視点に入れたらいいのではないかと思います。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは佐々木委員、いかがでしょうか。

○佐々木委員 私も今後の見直しの視点というところで、もちろんできることとできないことがあると思うのですけれども、大事なポイントとして事務局が検討するときに意識していただきたいことを大きく 3 点ほど申し上げたいと思います。

私は 2013 年、東日本大震災後に内閣府の防災担当の審議官をやっていて、大規模災害復興法を若者と一緒につくったのですけれども、そのときの反省として、人口の見通しや、今のお話にありました土地利用の見通しを十分に議論しないままに右肩上がりの都市構造を前提にした事業をしてしまったということがあります。大震災が起きたときに国は責任を持って人口の見通しと土地利用方針を出すけれども、東京都を含めた各都道府県も将来の大災害のときには人口見通しと土地利用の見通しを定めなければいけないと法律に書いてあります。特に広域行政主体としての東京都はどのような見通しを持って復興を進めていくかが求められますし、事前の検討として、人口見通しが決まれば、次はそれを踏まえてどういう広域的な意味での都市構造をするのかという議論になると思いますので、ここは逃げずに、少なくとも大きな人口見通しと土地利用の見通しについて議論を始めておくことが大事ではないかということが 1 点です。

そして、この件に関連しては、東京都の場合は首都ということで従来から業務核都市等いろいろな構想がありましたけれども、どういう大きな都市構造にするかということにつ

いては必ずしも明確なプランがあるわけではなく、現在もはっきりしないところがあると思います。特に重要なのは、これだけ水害リスクが高まってきたときに、浸水もしくは高潮の可能性がある地域の住宅の立地、人口の誘導についてどう考えるのか、もちろん誘導せざるを得ないということでもいいと思うのですが、そこは1つの大きな課題だと思います。中林先生たちと一緒に都市整備局中心の都市復興訓練をやっていて常に話題になるのですが、首都直下が起きたときの都心 23 区と多摩の関係をどう整理するかというのをばらばらにしていると結局プランがちゃんとできないのです。そういう意味で政治的にもすごく難しい課題だと思いますけれども、今非常に高まっている水害リスクを踏まえた場合の低地の土地利用をどう考えるのかという点と、多摩と 23 区の間をどう考えるのか、今のままのバランスでいくのかということも議論しておく必要があるのではないかと思います。少なくともそれがないとフレーム論などができないと思いますので、そこも議論の対象として入れていただけたらいいのではないかと思います。

最後に3点目ですけれども、これは大学の防災担当の後輩ともよく話していますが、東京はもともと地域の協働ということでは先進地なわけですが、一方で自治会組織などは非常に疲弊していて、地域の支え合い、地域の共助がほとんど空っぽになってきているという事態の中でどのようにそれを活性化し、受け止めていくのかということです。行政側の力がこれ以上伸びていくことはあり得ないので、初動対応もありますし、復旧・復興のタイミングもありますけれども、地域にお願いすることは非常にたくさんあると思います。そういう意味では地域の活動組織が非常に弱体化していることをちゃんと認めて、しかし、そんなことを言っても災害は来るので、その上でどのように活性化するのか、例えば地域活動にあまり積極的でない若者や学生をどう入れていくのか、また東京にはいろいろな地場産業がありますが、企業や事業所等をどう入れ込んでいくのか等、いろいろなアイデアや課題があると思います。今回は東京都全体の話でもありますので、そのような地域の共助の体制の再活性化も視野に入れていただきたいと思います。

まとめますと、1点目は人口見通しと土地利用の見通しをつくらなければいけないので、そこを視野に入れてほしいこと。2点目はそれを視野に入れたときに、風水害のリスクが高いところや、多摩と 23 区の間について、まとまらないかもしれないけれども、視点としては持ってほしいということ。3点目は全然違う観点ですけれども、地域の共助は復興のときに非常に重要な場であるけれども、一方で極めて脆弱化していることを認識した上でどういうことに可能性があるのかということも視野に入れていただくとありがたいと

思います。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは山本委員、お願いいたします。

○山本委員 御説明どうもありがとうございました。少し私のコメントをさせていただきたいと思います。

まず1点目は人口動態ということで、先ほどの2人の委員と同じ意見でございます。今後は将来を見通した人口動態に考慮して震災復興を考えていっていただきたいと思います。2点目としては、ほかの自治体、例えば周辺の自治体以外の地域も考慮して、国との連携も考えていただけたらと思います。さらに先ほど自助や共助の話が出てきましたが、今まで日本では少なかった外国人の方々が労働者や留学生という形で増えてきています。そういった方々を含めた地域コミュニティの方々に実際にどう対応していただけるのか、震災復興では外国人だけ別枠というわけにはいかないと思いますので、お考えいただけたらと思います。

それから資料3_1のマニュアル修正の視点のところ、令和6年度修正内容確定予定の中に罹災証明書の発行体制についてお書きになっていたかと思います。こういったところでは従来どおりの紙でのやり取りだけではなく、例えばクラウド型の被災者支援システムを内閣府が構築され各自治体に利用を推進されていると伺っておりますので、こういったものも使っていけるのだろうかと思いますが、マイナンバーカードを利用したり、ICTをうまく利活用するような罹災証明書の発行体制があると望ましいのかなと思っております。個人情報等には配慮しなければいけないですが、こういった体制も御検討いただきたいと思いました。

また、同じ資料3_1のR5年度末修正予定に生活再建支援制度情報とありますが、実際にどういうものが対象となって検討されるのか、それについてもお伺いしたいと思います。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは重川委員、お願いいたします。

○重川副座長 既に何人かの委員の方からも出ているのですが、この復興検討会議を始めた当初、東京という特殊性を考えながらも、東京も1つの地方公共団体であり、ローカル都市としての立ち位置と、日本を牽引しながら世界を相手にしていくというグローバルな立ち位置との両方があって、この2つを混ぜてしまうとどうしても議論がごちゃごちゃになってしまうので、まず1つのローカルとして東京をどう復興させるかということのほうが重要なのではないかという議論がなされていた記憶があります。そういうことを

考えると、先ほど来出ている今後の人口動態ですが、どう考えても子供は減り高齢者の比率が増えていく中で、都民の幸せな復興を考えたときに非常に留意しなければいけないことは、1 つは教育の質の保証や教育の継続、それから高齢者等の弱者に対する医療・福祉・介護の継続、この 2 つはすごく重要性が増してきていると思います。それらが基盤にあって、やはり暮らしや都市の復興につながっていくという気がしています。

それから 2 点目は、先ほど委員からお話がありました復興施策編の中に取り上げられている罹災証明書発行体制です。これは特出しをされていて、その下に、その他各局等施策の反映とあるのですが、私も阪神淡路大震災のときから罹災証明書発行の調査をずっと続けてきています。当時は着目されていなかったのですが、極めて作業量が膨大な大変な業務であることが 30 年前から分かっていて、その後だんだん注目されるようになり、ここまで来ました。そして、その後東日本大震災も含めて被災地での被災者の生活再建プロセスに対する詳細な聞き取り調査をずっと続けてきた結果、実は暮らしの再建の中で、この罹災証明書は社会が考えているほど重要視されていなかったということが明らかになってきました。むしろ地震保険に入っていたり、銀行で住宅ローンが組めたことのほうが住まいや暮らしの再建の切り札になっています。しかし、罹災証明書がなぜ重要視されるかというと、被災者生活再建支援法にひもづいているため、被災者生活再建支援金 300 万円がもらえるかどうか暮らしの再建を左右するような論調なのですが、実は、皆さんには被災者生活再建支援金というお金に関する記憶がほとんどないのです。もちろん水を向けると「確かにそういうものもあって、ありがたかったです」と言いますので、罹災証明書は重要なのですが、本当に生活再建を支援していくためには、例えば東京にたくさんあるノウハウの集積された中小の事業所の産業復興や、東日本大震災では官より民の世界でクラウドファンディング等いろいろな新しいメニューが出てきて、それが今や常識になっていますけれども、そういったものを都の生活再建支援制度情報の中でどのように取り入れていくのか、やはり官より民の力がより一層重要視されていくであろうという方向性への転換という重要な時期に来ているのではないかと考えています。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは平田委員、お願いいたします。

○平田委員 2 点、意見を述べさせていただきます。まずは、今や都民の方が意見を表明し、いろいろな質問をしてこられ、自分の相談等をすごく求める社会になっております。そのような時代には何を復興で実現していくのかが問われていると思います。例えば、極端な例ですが、東日本大震災で防潮堤建設を急いだあまり、かさ上げや高地移転などを同

時に行い、1 住戸当たり物すごい金額の復興費用をかけて、その土地に住み続けていただくことを模索したため、経済的に見ると合理的でないようなことがありました。また、仮設住宅に入る方のためにアンケートを取り、利用者に寄り添おうとして、この「寄り添う」というキーワードは非常にこれからも大事なのですが、時間とともに移り変わっていくユーザーニーズに対応できず、建設にすごく時間がかかり、結局蓋を開けてみたら仮設住宅や復興住宅に人が入らないということもありました。このようにユーザーの焦った気持ちと冷静な判断をどのように盛り込んでいくかということが1つ目です。これは過去の教訓をよく見る必要があると思っています。

2 目ですが、私どもは東京都や区市と一緒にやる機会が多いので、それぞれがよいことを考えていても、ダブってしまったりそごが生じることがよくあります。私どもの大学は赤ちゃん専用の避難所になるため、緊急対策本部を立ち上げることを模索する中で思うのは、地域コミュニティの力をよく知っているのは区市町村で、全体を広く見て冷静な判断をするのが都ですが、お互い NPO と行政の立場がばらばらなため、避難所をめぐって会議で調整しても、なかなかうまくいかないことがあるので、復興に先駆けて立場の違いを生かした合理的な方策を取れるかをぜひ考えていただきたいと思います。熊本県でも同じようなことが起きており、県と市町村が乖離した面が見られました。今はガバナンス型なので、区市町村の意見も重視されると思いますが、それらとのバランスもぜひ復興計画の中で考えていただけるとよいかと思います。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは小野委員、お願いいたします。

○小野委員 私からは特に雇用や就業の面から検討していただきたいことをお話ししたいと思います。このコロナ禍でかなりワークスタイルが変化してきていることを皆様も身をもって感じていらっしゃると思います。現にこのような Teams であったり Zoom を使って会議が行われたり、オンラインで仕事ができるようになったことが、この復興プロセス編をつくられて以降の大きな変化だと思っています。ですので、これらのマニュアルを変更するときには、ぜひ現行の IT 技術の革新であったり、コロナ禍で皆様が行っているような変化を踏まえて検討していただきたいと思っております。

例えば、都心で大規模な被害が起こった場合には、そこに行かずに仕事ができるという可能性を職種や業種によっては検討できると思います。誘致のときもなるべく産業としてダメージが少なく事業を継続していけるものは継続していくという体制を平時のときから考えていくということが非常に重要になってくると思いますので、そのあたりも踏まえて

修正を検討していただけたらと思っています。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは水町委員、どうぞ。

○水町委員 私からは BPR とデジタル化についてコメントさせていただきます。震災復興に限らず、都は全庁的に BPR やデジタル化の取組をされていると思いますが、震災復興に際して都では非常に膨大な事務作業が発生する可能性がありますので、BPR の観点等を踏まえて、効率的に支援を行えるように御検討いただければと思います。

次のデジタル化については既にほかの方からもコメントがあったので割愛しますが、デジタル化を御検討いただいて、住民の利便性向上や迅速な救済を目指していただくと同時に、やはり震災時には停電等もあり、マイナンバーカードやスマホを持たずに避難される方もいますので、震災復興においてデジタル化を検討されることはいいと思うのですが、それだけによってしまうと、電力、カード、スマホがないと大変困ってしまう状態になりますので、震災時に起こり得る事態をシミュレーションしていただきながら、どういうところでデジタル化が可能なのか、逆にこれは従来プロセスを残して、紙のほうがいいのかといったところを御検討いただければと思います。以上です。

○中林座長 ありがとうございます。それでは大月委員、お願いします。

○大月委員 ありがとうございます。私から主として 2 点指摘させていただこうと思います。既に御意見があったかもしれませんが、民間企業はこの間 BCP を独自でつくり、住宅の確保や職場の確保等も含めてやっておられます。そうした民間の避難や復興の動きをしっかり捕まえながら、場合によっては民間と役割分担をしながら連携していくという方向性や、そういう情報を受けて整理をする部署はどこかといったことにも一歩踏み出したらいいのではないかと考えております。

もう 1 つは、コロナの話がありましたが、コロナによって促進されているのが恐らく広域避難が今までよりもやりやすくなるのではないかとということです。あるいは 2 拠点や複数拠点居住を前提とした避難や復興ということをどう考えるかというときに、既に今のマニュアルでも情報提供というものはございますが、情報提供だけでは一方通行になってしまうので、広域避難されている方々の避難先におけるコミュニティ形成や、東京における復興議論への参加機会の提供をどう確保していくかということも、この際考えておくことが重要なことではないかと考えております。以上、2 点です。

○中林座長 ありがとうございます。本当にたくさん、非常に大事なポイントを御指摘いただいたと思います。事務局に振る前に、皆さんからいただいた意見を私が大きく整理さ

せていただこうと思います。

1 つは、たくさんの委員から指摘された人口動態や土地利用の見直し、あるいは働き方改革等も含めた都市構造がどう変化していくのか、その点というのは実は今回見直しがプロセス編と施策編なのですが、これはいわゆる復興ビジョンというか、もう 1 つの復興グランドデザイン論という形で、今後の東京はどういう方向を目指して復興を進めるのか、その目標のイメージをしっかりと共有化しておく必要があるのではないかとこのことを御指摘いただいたと思います。したがって、どこまで今回の見直しでできるかということですけれども、今いただいたような課題を議論しつつ、こういう重要な課題があるということを含めて、プロセス編と施策編では対応し切れない部分は今後東京として復興ビジョンをしっかりとつくるといふことだと思います。

実は都市復興については、2001 年に「震災復興グランドデザイン」を書いたまま 20 年たってしまっています。その間、東京都の都市づくりビジョン、その他が変わってきているのですけれども、では復興のときにどういう東京を目指すのか、本当に人口が減るとしたら、かなり加速的に減る可能性もあるし、そうではない可能性もありますので、平時のビジョンとは別に復興ビジョンが必要なのかどうかということも次の課題として位置づけていく方向で、都として課題を整理しておいていただきたいということだと受け取りました。つまり、プロセスと施策だけでは受け切れない大きな課題であると感じました。

もう 1 つが、今回東京都がプロセス編と施策編を見直すわけですけれども、その見直しの作業スケジュールは今画面に出ている 3_2 で示されたのですけれども、この後、都から区市に対して「区市のマニュアル等を見直しをしてください」「まだマニュアルをつくっていない区市は、この際マニュアルをしっかりとつくってください」という展開をしなければいけないわけですけれども、そのときには都の役割と区市の役割をもう一度しっかりと意識してください。市町村にマニュアルをつくってもらうための標準マニュアルをつくってから既に 15 年ぐらいたっているのです、今回改めて都として区市の標準マニュアルを整理することを御検討いただいて、細々とした施策に抜け落ちがないように、都はこれをやり区市にはこれをやってもらうというパートナーの関係をしっかりと整理しておくことが大事だと思います。

その先のもう 1 つの新しい展開としては、DX その他、デジタル化をどのくらい見込むか、あるいは外国人の方にはどう復興に参加してもらうか、これまであまり経験のなかった課題も幾つか御指摘いただきましたので、その点についてもきちんと整理をして、どこ

で収まりがつくのか、全体でどういう方向で行くのかということを決めないと、それぞれの部会での議論がしにくいだらうと思いました。

そしてもし、もう1つあるとすれば、行政のガバナンスのレベル感の連携なのですが、国と都の連携という話がありました。大規模災害復興法ですと、国がまず復興の基本方針を出すのですが、そこで首都機能の分散を言うのか言わないのかで、都の復興方針も大きく変わってしまいますし、また変えざるを得なくなるので、そういう意味では、どこまで表に出せるかは別にしても、そういうこともネゴシエーションしておかなければいけないような状況にあると思います。

もう1つ、ぜひやっていただきたいのは、九都県市として首都直下地震の被害をどのように共有し、連携し、復興するのか、そういう働きかけやその他もそろそろ東京が中心となって回さなければいけないのではないかとといった話も区部中心で考えながら、東京の多摩や神奈川、埼玉、千葉とどういう連携で東京や首都圏の復興を考えるのか、そのあたりもビジョンにつながる話なので、少し整理をしておく必要があると思いました。

そのような4つぐらいの籠の中にたくさんいただいた個別の課題を整理させていただきながら、この検討会議で議論を進められたらと座長として思いました。という感想をまず先に言わせていただきましたが、事務局から何かございますでしょうか。

○倉嶋課長　・・・あと区市町村との連携、あるいは今まで検討されてこなかったところに関してこれからは検討が求められていくことになるだろうと考えております。

やはり最初に先生がおっしゃったように、これが全部マニュアルの中で収まっていく話なのかというと、多分そうではないところも当然出てくるであろうと思いますので、どこまでこのマニュアルの中で整理すべきか、そうではないところをどうしていくか、今後はそういうところも相談させていただきながら議論を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○中林座長　ありがとうございました。本日の議事録をしっかりと整理し、大きな枠組みで検討する方向や位置づけをざっくりと整理していただいて、次回に示していただければと思います。

それでは、最初に業務で入れなかったということですが、原田危機管理監に御挨拶をお願いしたいと思います。

閉 会 挨拶

○原田危機管理監 皆様、お疲れさまでした。非常にお忙しい中、委員に御就任いただき、また本日は活発な議論をしていただき、誠にありがとうございました。今回は昨年出しました首都直下の被害想定と今年出しました地域防災計画震災編を踏まえて、復興プロセス編と復興施策編の 2 つを改定するという運びになったのですけれども、今、中林先生やそれぞれの先生からいろいろな御意見をいただきまして、やはりこのマニュアルの修正だけでは全てカバーし切れず、先ほどありましたように東京の復興ビジョンだったり、もっと言えば、もし首都直下が起きたときの東京都としての復興方針をどうするのか、あるいは復興計画、概案でもいいですが、をどうするのかという議論も今後必要だろうと思っています。そういう議論に入っていきますと、では東京都の復興に係る組織が今の組織でいいのかといったところまで議論を進めていかなければいけないと思っております。まさに今、総合防災部の中でそういう議論を進めている最中です。そういう意味ではこのマニュアルの修正という一つの切り口だけではなく、大局的にいろいろな角度からこの検討会議の中で御意見をいただいて、我々が本来考えるべき東京の復興のあるべき姿を今後案出できるような御示唆をいただければありがたいと思っていますので、今後とも引き続きよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

○中林座長 ありがとうございました。ちょうど予定の時間になりましたが、事務局、私の座長は以上でよろしいでしょうか。よろしければ、お返しいたします。

○倉嶋課長 ありがとうございました。では、ここまでとしたいと思います。また、今後の検討会議の開催、議論の状況、資料等につきましては、取りまとめたものができましたら連絡させていただきたいと思っておりますので、次回の検討のときまでよろしくお願いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

○中林座長 ありがとうございました。それでは次回は 10 月になりますが、引き続きよろしくお願いたします。

閉 会